

令和7年度
(一般家庭用)

ごみの分け方・出し方

ごみ分別アプリを
ご利用ください!

新たにごみの分別アプリを作成しました。下のQRコードからアプリをダウンロードしてご利用ください。利用料は無料です。



※土・日曜日の収集はありません。祝日は収集を実施しています

●ごみは必ず収集日の朝8時30分までに出してください。裏面も参照してください。

※郵便番号が「366」から始まる住所は深谷地区、それ以外は岡部・川本・花園地区です

区分 kinds	ごみの種類 example
使用済小型家電 small appliance 木材が使われているものは「燃やせないごみ」	<p>電子レンジ パソコン ※個人情報情報は消去する LED コード等 携帯電話・タブレット端末 ※個人情報情報は消去する シーリングライト本体 ホットカーペット(コントローラ部のみ) ※本体は粗大ゴミ 換気扇 ルーター 加湿器 時計 PCモニター 携帯座 便座 デジカメ 電卓 キーボード(楽器) ※足ののないもの こたつ(電熱部) 電気ストーブ(石油ストーブ・ファンヒーターは粗大ごみ)</p> <p>※ドライヤーなど小さいものは、透明な袋に入れて収集所の目立つところに置いてください</p>
深谷地区 (毎月2回目の水曜日) 岡部・川本・花園地区 (毎月2回目の金曜日)	<p>4月11日(金) 5月9日(金) 6月13日(金) 7月11日(金) 8月8日(金) 9月12日(金) 10月10日(金) 11月14日(金) 12月12日(金) 1月9日(金) 2月13日(金) 3月13日(金)</p> <p>4月9日(水) 5月14日(水) 6月11日(水) 7月9日(水) 8月13日(水) 9月10日(水) 10月8日(水) 11月12日(水) 12月10日(水) 1月14日(水) 2月11日(水) 3月11日(水)</p>
有害ごみ (毎月3回目の金曜日) poisonous 種類ごとに透明な袋に入れる	<p>乾電池 蛍光灯 鏡 温度計・体温計・使い捨てライター 加熱式たばこ 電子たばこ スプレー缶 カセットボンベ</p> <p>※ガスが残っていてもよい ※中身を使い切り、火の気のない屋外で穴を空けてから出す</p> <p>通常の収集所には出せません。 (各自治会で指定された場所に出す) 「ニカド電池」「ニッケル水素電池」「リチウムイオン電池」は収集所には出せません。 処分方法については裏面を参照してください。</p>
燃やせるごみ burnable (月・火・水・金) 45L以内の透明または半透明の袋に入れる	<p>プラスチック類(マーク付のものも含む) 生ごみ 使い捨てカイロ 枝木・板くず エンジンオイル(オイルパックに入れて出す。缶は燃やせないごみへ) ゴムホース(ホースリールから取り外し、長さ2m以内に切り分ける)</p> <p>※生ごみの約8割は水分です。水をよく切ってください。 衣類・ゴム・革製品 直径10cm以内、長さ50cm以内に切って束ねる</p> <p>ランドセル 発泡スチロール 貝がら 塗料 乾燥剤 ボール類(ボーリングの球は除く) ビニールタン(50cm以内に切る) ※事業用は除く 草・芝(袋に入れる) 剣道の防具(面は除く)</p>
粗大ごみ large garbage (火) 45Lのごみ袋に入らないもの	<p>タンス・机・イス 布団・カーペット(電気) ベッド・マットレス・ソファ・マッサージチェア スキー用具・ゴルフ用品 物干しざお 植木の支柱 ガスヒーター</p> <p>自転車 三輪車 健康器具 ガステーブル(電池を抜く) ポリタンク ※内容物は(灯油・水等)は抜く</p> <p>※枝木・板くずは粗大ごみには出せません</p>
燃やせないごみ unburnable 45L以内の透明な袋に入れる	<p>注意! 深谷地区は毎月2回目の水曜日、岡部・川本・花園地区は毎月2回目の金曜日「使用済小型家電」の収集日となるため、「燃やせないごみ」の収集はありません。</p> <p>せともの・ガラス類 植木鉢 化粧品などのビン類 グローランプ 白熱球 金属類(なべ・やかん・刃物) 傘 BSアンテナ 金属製タンク(50cm以内に切る) ※事業用は除く カセット(卓上)コンロ ※ガスボンベは有害ゴミ 水そう(ガラス製のみ) 手さげ金庫</p> <p>※割れていても透明な袋に入れて出す ※紙に包む</p> <p>時計(木製部品が使われているものに限る) ※その他は使用済小型家電 ポット(まほうびん) ※電気を使うものは使用済小型家電 ひな人形ケース(ガラス製のみ)</p>
資源物(木)	<p>かん類 cans 中を洗う</p> <p>びん類 glass bottles 中を洗う、フタは燃やせないごみへ</p> <p>ペットボトル pet bottles 中を洗う、ラベルとキャップは外す</p> <p>紙類 papers 雨の日には出さないこと</p>
<p>45L以内の透明な袋に入れる</p> <p>かんびんペットボトルは種類ごとに</p>	<p>飲料用の缶類 スチール製容器 飲食物の入っていた缶 中を水で洗う ※アルミ缶・スチール缶・スチール製容器は同じ袋でよい ※油污れのひどいものは水で洗わずにペーパータオル等で拭き取る</p> <p>飲食物の入っていたもの しょうゆ・みりん・油 ジャム・ドリンク剤 コーヒーなど ふたを取る 中を水で洗う ※油污れのひどいものは水で洗わずにペーパータオル等で拭き取る</p> <p>飲料用しょうゆ みりんなど ふたを取る ※ラベルをはがしてください 中を水で洗う 押しつぶす ※外したキャップは公民館等に設置してあるキャップの回収ボックスへ</p> <p>新聞(折込チラシ含む) 本・雑誌・カタログ 段ボール 雑紙(菓子箱・包装紙など) 紙パック 紙袋に入れてヒモでしばる 洗って乾かし、開いてしばる</p>

お問い合わせ先 深谷市役所 環境衛生課 (連絡先は裏面をご覧ください)

不要品を捨てる前にリユース(売却)をご検討ください

まずは一度
ご利用ください

深谷市が事業連携している
おいくら?
を利用すると

一度の申込みで複数の買取店に無料で査定依頼

出張買取 出張買取で自宅まで
買取に来てもらえます

最短売却 土日祝日や最短当日中に
売却できる場合があります



[スマホから簡単アクセス]

※「深谷市と連携した」とかたる不要品回収業者によるポスティング広告が投函されております。市では一切行っておりませんのでご注意ください。

大量に発生したごみの処理について

◆片付けや引っ越しに伴いごみが大量に発生した場合は、直接深谷清掃センターへ搬入してください。なお、燃やせるごみに限り、熊谷衛生センター・江南清掃センターでも受け入れています。直接搬入時の枝木は長さ1m以内かつ直径15cm以内です。

◎受付時間：月～金曜日 午前8時30分～午後4時まで

◎処理料金：搬入量が50kg以下は無料、50kgを超える場合は10kgにつき10円
量は10kgにつき180円(1日10枚程度まで)

※量の搬入は事前に深谷清掃センターにご連絡ください

【お問い合わせ先】

- 深谷清掃センター：〈住所〉深谷市榎合750(パティオそば) 〈TEL〉048-571-0799
- 熊谷衛生センター：〈住所〉熊谷市西別府583-1(別府沼公園そば) 〈TEL〉048-532-2021
- 江南清掃センター：〈住所〉熊谷市千代9(江南北小そば) 〈TEL〉048-536-5745

※市内で発生した家庭ごみに限ります。原則本人持込で、代理の方が搬入した場合、受付シートに必要な事項を記入いただき、免許証の確認を行います。

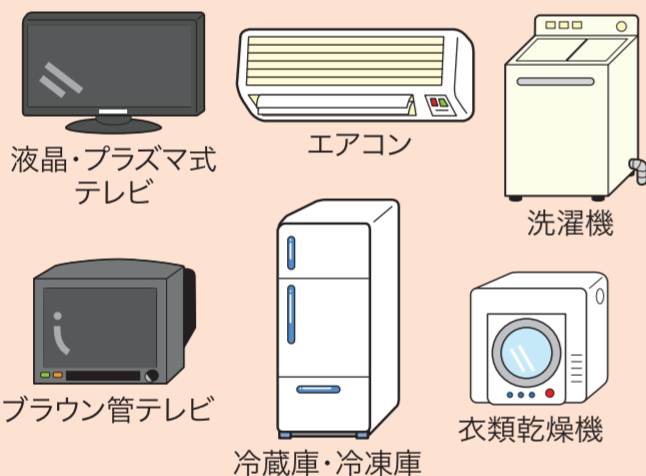


家電リサイクル法対象品

【処理方法】(①、②、③の順に処理をお願いします)

①家電リサイクル対象品目を買替えまたは購入した家電小売店に引き取りを依頼

②ご自身で運搬可能な場合
郵便局でリサイクル券を購入し、
西濃運輸 本庄支店へ



本庄市大字鶴森字富士166-1
TEL.0495-21-3311
(営業日・営業時間はお問い合わせください)

リサイクル料金

テレビ類 …… 1,200円(税抜き)～
エアコン …… 900円(税抜き)～
冷蔵庫・冷凍庫 …… 3,400円(税抜き)～
洗濯機・衣類乾燥機 …… 2,300円(税抜き)～
※料金は、メーカーやサイズ(容量)によって異なります

【問い合わせ先】

家電リサイクル券センター
TEL.0120-31-9640
HP.http://www.rkc.aeha.or.jp/

③自宅まで引き取りを依頼する場合
一般廃棄物収集運搬業者へ依頼(リサイクル料金と収集運搬料金が必要)

〔一般廃棄物収集運搬業者〕

NO.	許可業者名	所在地	電話番号
1	(有)大屋産業	折之口275-3	572-2758
2	(有)埼玉商事	人見605-1	572-3178
3	(株)シタラ興産	折之口1788-1	574-0310
4	丸高産業(株)	岡部2322-2	585-4145
5	合同会社リビスタ	上野台3149-7 MG D-01	514-0621
6	若宮商事(株)	上野台2060-1	573-2112

市で収集・処理できないごみの処分についても、上記業者にお問い合わせください。

小型充電式電池の回収について

※令和7年4月1日以降、各公民館での回収は行いません。

【回収対象】

電池本体にリサイクルマークと種類の記載がある「ニカド電池」「リチウムイオン電池」「ニッケル水素電池」(一般社団法人JBRCの会員企業が製造したものに限り)

【回収場所】

市役所本庁舎環境衛生課(2階25番窓口)

【回収方法】

環境衛生課職員へお声掛けください。

【諸注意】

本体から取りはずせないスマートフォンの電池やリサイクルマークと種類の記載がない電池は回収できません。

上記回収対象品でも、膨張や液垂れしている電池は回収できません。

一般社団法人JBRCの会員以外の企業が製造した電池は回収できません。



年末年始のごみ収集について

◆令和7年

12月29日(月)

12月30日(火)

令和8年1月4日(日)

は、「燃やせるごみ」のみ特別に収集します

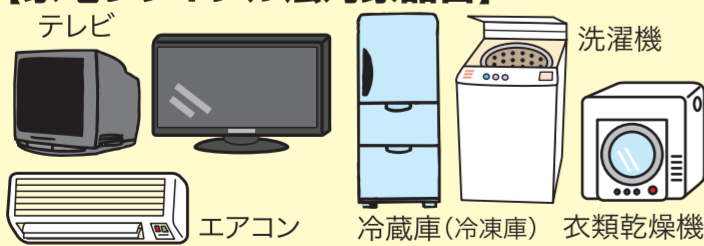
◆令和8年

1月5日(月)より、通常収集となります



市で収集・処理できないごみ(直接搬入もできません)

【家電リサイクル法対象品目】



【自動車・バイクおよび部品類】 マフラー・バンパー・シート・スプリング・オイルフィルターなど
【建築廃材・建具など】 土・石・レンガ・コンクリート・物置・サッシ・網戸・流し台・洗面台・ドア・ふすま・柱・パレットなど
【農業系廃棄物】 農機具(部品も含む)・農業用ビニール・パイプ・支柱・農業およびその容器など
【その他のもの】 金庫・ボイラー・モーター・ポンプ類・工業用マシン・電子ピアノ・エレキギター・火薬類・毒劇物・モバイルバッテリー・医療機器・小型充電式電池など

上記のものや事業で使用していたもの(産業廃棄物)は、市で収集・処理できません。専門店で引き取ってもらうか、専門の処理業者へ処理を依頼してください(これらのごみをごみ収集所に出すと、不法投棄とみなされ罪に問われる場合があります。)

■お問い合わせ先：深谷市役所 環境衛生課 048-578-7332(直通) (受付時間 8:30~17:15)

ごみは種類ごとに順番に収集するため、すべてのごみの収集が終了するのは15時過ぎになる場合があります。なお、朝8時30分を過ぎてからごみを出すとごみが収集されない原因となりますので絶対に避けてください。時間を過ぎて出されたごみの収集は対応できません。